

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年3月1日

代表理事組合長 柴田 清孝

昨今、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度化の一途をたどっております。新聞等の報道に触れ不安を感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと存じます。また、JAをはじめとした金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策（以下「マネロン等対策」）の重要性がますます高まっております。マネロン等対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の社会的・国際的な責務でもあります。

当組合では、地域金融機関としての信頼性を確保し、組合員・利用者の大切な財産を金融犯罪の手から守るために、マネロン等対策を重要な経営課題と位置付けて、より一層力を入れて取り組むことといたします。

これから、組合全体としての本取組の定着・高度化に向け、新設したマネロン・金融犯罪対策リーダーを中心にマネロン対策強化を図り、わたくしもその先頭に立ち指揮をとってまいり所存です。組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただけるよう不断の努力で取り組んでまいりますので今後とも変わらぬご協力のほどお願い申し上げます。